

平成27年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、この夏の第97回全国高等学校野球選手権大会において敦賀気比高等学校が春夏連覇を目指し出場いたしました。惜しくも2回戦敗退となったところであります。しかし、連覇のかかった大会という重圧の中、強豪校との粘り強い戦いぶりは、全国に敦賀の名を大きくアピールしたものであり、ここにその健闘をたたえるとともに、今後は、再度の全国制覇に向け、さらに精進されることを強く期待するところであります。

また、敦賀気比高等学校の主将の篠原選手が、先日開催された、U-18ベースボールワールドカップの日本代表チームに選出されるとともに、主将を務めました。開会式での力強い選手宣誓や、試合での活躍は、私たち市民にとって非常に誇らしく、また、嬉しく感じたところであります。

さて、今月2日から恒例の敦賀まつりが開催されました。各種伝承行事やお祭り広場、イベント広場、民謡踊りの夕べ、カーニバル大行進などに大勢の市民の皆様に参加いただき、多くの観光客の皆様ともども、大いに盛り上がったところであります。ここに御協力をいただきました関係各位

に厚く御礼を申し上げます。

敦賀まつりは、見ても参加しても楽しめる一大イベントであり、貴重な本市の「宝」の一つであることから、この魅力を観光資源として最大限生かし、さらなる観光客の誘致につなげてまいります。

ところで、先月28日に敦賀商工会議所より、地域経済活性化についての要望書をいただいたところであります。

原子力産業を基幹産業の一つとして共存共栄してきた本市において、先行きが見通せない状況のまま、長期化している原子力発電所の運転停止は、経済・財政に深刻な影響を及ぼしております。しかし、本市には、平成30年開催の福井国体をはじめ、北陸新幹線敦賀開業、整備中の第2産業団地、魅力あふれる観光地、さらには日本海側有数の港湾など地域経済の活性化につながる事業や資源が数多くあります。

今後は、これらの経済効果を最大限に引き出すため、厳しい財政状況ではありますが、限られた財源を有効に活用するとともに、商工会議所の皆様をはじめ関係機関と連携、協力しながら地域経済活性化に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、総合計画の策定についてであります。

市政推進の基本方針であります総合計画につきましては、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする第6次敦賀市総合計画後期基本計画を策定することとし、今回、補正予算において、広く市民の皆様の意見を集約するための市民意識調査の実施等に係る経費を計上いたしました。

今後、この調査結果に基づき、喫緊の課題である人口減少対策、北陸新幹線敦賀開業をはじめ、新しい局面を迎える広域交通ネットワークの展開と受け皿づくりのあり方等について、本市の将来像を描いてまいりたいと考えております。

人口減少対策について申し上げます。

本市の人口減少対策の指針となる地方版総合戦略につきましては、7月に、20代、30代を中心とした男女職員で構成する「地方創生プロジェクトチーム」を設置し、「敦賀市人口減少対策基本計画」に基づき、若年層の視点からの具体的な施策の選定、検討を行ってまいりました。そして、先月31日の議員説明会において、「敦賀市人口減少対策計画～敦賀市地方版総合戦略～（案）」をお示しさせていただいたところであります。

現在、この計画（案）についてのパブリックコメントを実施し、広く市

民の方々の御意見等を募るとともに、関係機関に対して意見照会を行っているところであります。今後は、これらの御意見等に基づき、所要の修正を行い、10月を目処に、国へ計画を提出いたしたいと考えております。

次に、公共施設等の管理について申し上げます。

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっている中、地方公共団体は、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政的負担を軽減するとともに、最適な配置を実現することが求められております。

そこで、本市におきましても公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、「公共施設等総合管理計画」を来年度中に策定することとし、策定及びその基礎資料となる固定資産台帳の整備についての経費を今回の補正予算に計上いたしました。

原子力行政について申し上げます。

国内の全ての原子力発電所が停止して以来、およそ2年ぶりとなる先月11日、川内原子力発電所1号機が再稼働いたしました。国や事業者は安全確保に最善の努力を尽くし、立地地域が示した再稼働への理解と信頼にしっかりと応える必要があります。また、原子力利用に対する国民理解が

進むよう、国は責任を持って最大限の取組を行うべきであります。

今後、原子力発電が消費地への電力供給を通して、我が国の経済産業や国民生活を守るといった本来の担うべき役割を着実に果たしていくことを期待しているところであります。

さて、先月10日、私は、原子力機構のもんじゅと廃止措置中のふげん、日本原電の敦賀発電所を視察し、安全確保に対する取組や廃止措置の進捗、敷地内破砕帯等について、現場状況を確認してまいりました。それぞれ置かれている状況は違いますが、各事業者においては、住民の安全・安心の確保を最優先にたゆまぬ努力を続け、実績と信頼を確実に積み重ねていただくことを望んでおります。

敦賀発電所2号機につきましては、事業者がこの秋頃に、規制基準適合性審査に係る申請を行う意向を明らかにしておりますので、申請が出された際には、原子力規制委員会は速やかに審査に着手し、広く様々な専門家の意見に耳を傾け、科学的・技術的見地から議論を尽くし、慎重かつ公正な審査を行うことが必要であると考えております。

一方、もんじゅにつきましては、先月28日、文部科学省から平成28年度概算要求の説明を受けましたが、来年度も運転再開に係る経費を計上

しないとのことであります。

保安規定違反が続くなど、保安措置命令解除が未だに見通せない厳しい状況であり、文部科学省には、命令解除に向けて、原子力機構と一丸となって、一步一步確実に進展するよう、残された課題に全力で取り組んでいただきたいと改めて強く求めたところであります。原子力機構が真に安全を最優先とする組織として信頼を得るとともに、本来の研究開発が一日も早く再開されることを強く望むところであります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

鉄道・運輸機構は、中池見湿地付近のルート変更等に関する沿線地区への説明会を終え、7月より事業用地の中心線測量を実施いたしております。

今後は用地の早期確保に向け、地元との調整等に全力をもって取り組むよう求めるとともに、本市といたしましても県と連携し、平成34年度の敦賀開業に向け努力してまいります。

また、新北陸トンネル葉原工区の進捗状況につきましては、斜坑掘削が完了し、先月から本坑掘削を開始したと伺っております。

さらに工事等の進捗に合わせ、北陸新幹線敦賀駅への重要なアクセス道路となる、国道8号バイパス等を結ぶ骨格幹線道路の早期整備について県

に対し強く要望してまいります。

駅周辺整備について申し上げます。

平成25年秋から約2年間にわたり工事を進めてまいりました駅前広場整備事業につきましては、このほど完成の見通しが立ち、来月5日に新しい駅前広場の供用を開始する予定であります。そこで、敦賀の新たな玄関口のオープンを市内外に広くPRするため、供用開始日の前日に竣工式及び指定管理者主催のオープニングイベントを開催することとし、現在、準備を進めているところであります。

駅西地区の土地活用につきましては、去る7月30日に第13回駅周辺整備構想策定委員会を開催し、土地活用エリアの今後の整備方針等について議論していただいたところであります。次回の委員会も今年度中に開催し、議論を深めていただくとともに、市議会の皆様の御意見をお伺いしながら早期にその方向性をお示しさせていただきたいと考えております。

次に、国道8号バイパスの整備について申し上げます。

去る7月26日に東浦地区国道8号バイパス建設促進期成同盟会の総決起大会が開催され、一日も早い、田結～元比田間のバイパス建設実現を求める決議がなされたところであります。

本市といたしましても、生活道路の安全確保等の観点から、整備の重要性を十分認識しているところであり、今年度の3月に引き続き、先月にも国土交通省へ早期事業化の要望活動を行ってまいりました。今後とも関係団体等と力を合わせ、要望活動を強力に推進してまいります。

道路照明灯のLED化について申し上げます。

先月7日に既設の道路照明灯の規格や配置の現況調査等の業務について、プロポーザル方式により委託先の事業者を決定したところであります。

今回の補正予算では、LED道路照明灯に係るリース料についての債務負担行為を提案させていただいたところであり、来年度中の道路照明灯の更新を目指してまいりたいと考えております。

また、LED化と併せて取り組んでおります道路照明灯地元負担導入の検討につきましては、先月24日に関係団体等で組織する「道路照明灯地元負担導入検討委員会」を設置し、諮問したところであります。今後は、幅広い視点から御審議を賜り、市の方針を決定してまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

先月24日に地震災害を想定した職員非常参集訓練を早朝に実施いたしました。また、同時に災害対策本部の運営訓練も行い、万一災害が発生し

た場合にも冷静に対応できるよう職員の防災意識の向上を図りました。

台風シーズンも本番を迎え、本市といたしましては、日頃からの情報収集や有事の際の避難勧告等の発令など、人命の保護を第一義とした行動を心掛けてまいりますので、市民の皆様におかれましても、気象情報や災害情報などを十分注視いただきますようお願いいたします。

今後とも、災害に強いまちづくりを目指し、職員をはじめ、市民一人ひとりの災害に対する知識や意識を強化し、地域全体の災害適応力の向上に努めてまいります。

ところで、本市が長年にわたり要望してまいりました、笙の川の整備につきましても、県の6月補正予算において、河川改修に係る測量調査費が計上され、事業が大きく前進したところであります。

改修計画では、事業期間を平成42年度までとし、事業費約39億円を投じ、河口から木の芽川合流点までの1,600メートルの区間で河床の掘削、護岸の補強を実施することとなっております。

水害から市民の皆様の生命と財産を守るため、早期の整備が図られるよう、県と力を合わせて事業を進めてまいりますので、関係各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

公共交通対策について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、平成23年5月から現在の路線での本格運行を始め、4年が経過いたしました。その間、市民の皆様をはじめ多くの方々に御利用いただいておりますが、高齢化の進行による生活形態の変化や、市民ニーズの多様化により、様々な要望が寄せられているところであります。また、公共交通に対しては、北陸新幹線敦賀開業後の観光地への交通二次アクセスとしての整備や利便性の向上なども期待されているところであります。

こうした状況を踏まえ、今後のコミュニティバスの役割とあり方等について、他の公共交通との関係や新たな運行形態も含めて検討することとし、今回の補正予算では、債務負担行為を含むコミュニティバス再編計画策定経費を計上させていただきました。

次に、教育関係について申し上げます。

去る6月29日に上野教育長の任命について議会の御同意をいただき、本市は新たな教育委員会制度に移行いたしました。その新制度のもと、市長と教育委員会の協議、調整の場となる第1回の総合教育会議を先月27日に開催し、本市の教育の目標や施策の根本的な方針となる大綱について

協議したところであります。今後も引き続き協議を重ね、年度内に大綱を策定いたしたいと考えております。

また、今回の補正予算では、敦賀市全体の義務教育の充実を推進するため、小中教育環境検討経費について計上いたしました。

疋田舟川景観整備事業につきましては、旧愛発公民館を取り壊し、その跡地に、市内外から訪れる方々のためのトイレや、舟川などの歴史を紹介する展示コーナー等を整備するための予算を計上いたしました。

施設整備後は、関係団体等の熱意と協力により、この施設を拠点とした愛発地区のにぎわい創出が図られるものと期待するところであります。

福井しあわせ元気国体・大会につきましては、去る7月22日に日本体育協会が平成30年の国体を本県で開催することを決定いたしました。これを受け、先月17日には開催決定記念決起大会等が行われ、知事から本市をはじめ県内各市町に開催通知書が交付されるとともに、開催に向け、関係団体が一丸となって推進していくことを再確認したところであります。

本市においても、引き続きハード、ソフト両面にわたる競技環境の整備を図るとともに、市民の皆様の意識高揚に努めてまいります。

グラウンド・ゴルフ場「リラ・グリーン」につきましては、今月のオー

プンを目指し準備を進めてまいりましたが、芝の活着状態が思わしくなく、現状のままオープンすることは極めて困難であることが先月、判明したところであります。そのため、利用者の皆様が良好な芝コンディションで競技ができるよう、今年度は芝の育成管理に取り組むこととし、オープンを来年4月に延期することといたしました。市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

また、先月25日に、市グラウンド・ゴルフ協会等より、総合運動公園グラウンド・ゴルフ練習場の運営を、「リラ・グリーン」オープン以降も継続することを求める要望書をいただいたところであります。

グラウンド・ゴルフは、高齢者等が取り組み易いスポーツであり、市民の健康増進に大きく寄与することから、これまでの「リラ・グリーン」整備に関する議会での審議経過は十分承知しているところではありますが、今後、市議会の皆様の御意見をお伺いしながら継続についての検討を進めてまいります。

敦賀ブランド販路拡大支援事業について申し上げます。

去る5月に設置した「ふるさと納税推進プロジェクトチーム」において、ふるさと納税制度を活用した地域経済活性化案について検討を進めており

ましたが、先月、検討結果の報告を受けたところであります。

報告では、ふるさと納税制度を本市の魅力を広く発信する手段として位置づけ、寄附者の方々に、本市の特産品等を詰め合わせた「宝箱」を贈呈し、より深くふるさと敦賀の魅力を伝えるとともに、生産者の方々との架け橋を築き、販路拡大へつなげる提案が示されました。

この提案を今後の敦賀の「宝」となる敦賀ブランドの確立に向けた試行的事業として実施することとし、今回の補正予算において、必要経費を計上させていただきました。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

今年の敦賀港外貿コンテナ取扱個数は、昨年を同期を超えて推移しているところであります。引き続き、定期航路の安定強化や利便性向上を図るとともに、港湾管理者である県及び関係機関とともにポートセールスに全力で取り組み、取扱個数の増加を図ってまいります。

また、港湾を核とした日本海沿岸地域の交流拡大等を目的とした「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク」の総会が来月8日に本市で開催されます。総会には日本海側の都市の港湾関係者が一堂に会し、シンポジウムや現地視察等が行われる予定であります。私は、この機会を捉え、敦賀港

をはじめとする本市の魅力ある「宝」を広くPRさせていただきたいと考えております。

観光振興について申し上げます。

敦賀の夏の風物詩とも言える、とうろう流しと大花火大会につきましては、「ツルガハナビ～港まち浪漫～」をテーマに先月16日に開催させていただきましたところであります。

市内外から御来場いただいた20万人の方々におかれましては、赤レンガ倉庫をイメージした花火をはじめとする、10,000発の花火の魅力を十分に堪能していただくことができたものと感じております。

時折降雨にも見舞われましたが、関係機関や市民の皆様の絶大なる御協力と御理解により、重大な事故等も無く、終了することができましたことに対し、ここにあらためて感謝申し上げます。

さて、来月からは、いよいよ北陸デスティネーションキャンペーンがスタートいたします。JRとの連携はもちろんのこと、官民一体となって機運を盛り上げ、全国に向けて本市の魅力あふれる観光資源を発信するとともに、今後の誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、赤レンガ倉庫の整備について申し上げます。

10月14日のオープンまで残すところ約1箇月となり、赤レンガ倉庫の活用がいよいよ現実のものとなる日が目前に迫ってまいりました。開館準備にあたっている指定管理者には既に旅行者等から問合せがあるなど、集客について確かな手応えを感じているところであります。

赤レンガ倉庫は、地元の優れた山の幸、海の幸を味わえるとともに、地域性を重視した国内最大級の「鉄道と港のジオラマ」を通じて、人道の港のエピソード等の本市の誇るべき歴史を体感することができる、敦賀の魅力を凝縮した施設になると確信しております。

今後も赤レンガ倉庫をはじめ、金ヶ崎緑地周辺が市民の皆様をはじめ多くの観光客で賑わう観光拠点として活用されることを目指し、私が先頭に立ち、市内外に積極的にPRしてまいりたいと考えております。

旧アクアトムの活用について申し上げます。

昨年9月に所有の検討を表明して以降、具体的な活用案等について関係機関と協議を重ねてまいりましたが、この度、県と合意に至ったところがあります。そこで、まずは議員各位へ活用計画等を御説明し、御理解を得るとともに、市民の皆様からの御意見を聴いたうえで、日本原子力研究開発機構に対し、施設の譲渡申請を行ってまいりたいと考えております。

次に、農業振興について申し上げます。

現在の農業行政には、減反政策の見直しなどにより米価が下落する中で、農業経営の安定化をはじめ、高齢化等による農業従事者の減少、これに伴う耕作放棄地の増大への対応が求められております。

このため、本市においては、収益性の高い農業経営への転換や地域農業の担い手の確保・育成を図るため、規模拡大を目指す認定農業者や水田園芸を導入する農業団体に対して、機械の購入に係る費用を支援することとし、今回の補正予算に必要経費を計上いたしました。

保育園調理業務の民間委託について申し上げます。

民間活力の導入の一環として、昨年7月から一部保育園の調理業務について民間委託を実施しているところであります。委託後、1年が経過し、業務の状況について保護者へのアンケート等を行ってまいりましたが、衛生管理、安全面に十分配慮した運営がなされていると判断できる結果となりましたので、残るすべての保育園の調理業務を民間に委託することとし、関係予算を計上いたしました。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

慢性的で深刻な医療従事者不足や救急医療への対応など、病院を取り巻

く環境は依然として厳しい状況にあります。また、本年3月には総務省から新公立病院改革ガイドラインが、厚生労働省からは地域医療構想策定ガイドラインが示されるなど、医療政策の大きな変革期を迎えております。

このような中、経営責任の明確化を図るとともに、機動的かつ効率的な病院運営を行うため、第2次市立敦賀病院中期経営計画に掲げた地方公営企業法の全部適用について、来年度から移行することとし、現在、準備を進めているところであります。引き続き、適切な医療の提供と持続可能な経営の確保に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示決定に伴うものや公共施設の修繕など早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	2億	2,617万	3千円	
特別会計		6,749万	4千円	
合計	2億	9,366万	7千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	258億	981万	5千円
特別会計	182億	493万	6千円
企業会計	100億	413万	9千円
合計	540億	1,889万円	となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

また、平成26年度各会計の決算認定についても提出いたしておりますので、よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。